

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成29年度第1回小金井市消防団運営審議会		
開 催 日 時		平成29年7月31日(月) 18時30分～19時15分		
開 催 場 所		小金井市役所 第一会議室(本庁舎3階)		
出 席 者	委員	安田孝昭・野口和史・田中康夫・當麻圭治郎・三笠俊彦・鈴木成夫・ 小林正樹・渡辺大三・木下隆一・上原秀則・今枝正一(欠席のため、 佐藤警防課長が代理出席)		
	その他	西岡真一郎		
	事務局	中谷行男・吉田亮二・原嶋薫・大久保圭祐		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由				
会 議 次 第		1 会長の選出について 2 消防団員の改選方法について 3 平成28年度常備消防費・非常備消防費決算について 4 その他		
会 議 結 果		1 会長は安田委員を選出(再任)し、職務代理は野口委員を会長が 指名(再任)した。 2 会議次第にそって、下記提出資料の説明・報告をし、改選方法に ついては、従前のとおり進めることで承認を得た。		
提 出 資 料		1 小金井市消防団運営審議会委員名簿 2 小金井市消防団員改選事務日程表 3 平成28年度常備消防費・非常備消防費決算について 4 平成28年度月別消防団員出動状況 5 平成29年度消防費予算について 6 小金井市消防団運営審議会条例 7 小金井市消防団条例 6 小金井市消防団規則 7 小金井市消防団員推薦委員会設置要綱 8 小金井市消防災害支援隊設置要綱 9 小金井市学生消防団活動認証制度実施要綱		
そ の 他				

審議経過（主な発言要旨等）

議題及び審議結果

事務局：ただいまから平成29年度第1回小金井市消防団運営審議会を開催いたします。それでは、初めに西岡市長からご挨拶を申し上げます。市長お願いします。

市長：こんばんは。本日は平成29年度第1回小金井市消防団運営審議会にお集りいただきまして誠にありがとうございます。市長の西岡でございます。まずは、第1回の審議会の開催でございまして新たに委員に就任をされた方、そして引き続き継続して運営審議会にご就任された皆様、全ての皆様方に今後2年間に至りまして小金井市の消防団の運営、小金井市の防災力の向上のためにご尽力いただくこととなります。誠にありがとうございます。皆様方の様々なこれからのご意見を踏まえつつ、小金井市の消防行政、特に消防団の方々の活動の充実、そして消防署や関係機関と連携をしつつ地域が命を守るまち小金井を目指して一生懸命取り組んで参りたいと思っておりますのでどうかご指導いただきますようよろしくお願いいたします。また、この間、消防団の装備、様々な防災関係の充実に努めていたところではございますがまだまだ課題がございますし時代の要請にこれから応えていかなければいけないテーマもあろうかと思っております。運営審議会の皆様方のご意見をいただきながら小金井市の消防団のまずは活動の充実のために私自身も市役所職員一同、力を合わせて頑張る決意でございますのでどうぞよろしくお願いいたします。なお、8月が終わりますと今、風水害の対応ということで備えておりますが全国的にも様々な被害がございます。小金井市も昨年は避難準備情報を発令するという状況もございました。引き続き緊張感をもって業務にあたるとともに9月24日の日曜日には東京学芸大学での総合防災訓練の準備にも取り組んでいるところでございます。昨年の農工大に続いて大学と連携したそして学芸大学では初めての総合防災訓練、そして青少年の科学の祭典との同日開催ということになります。私と致しましては多くの皆様方に学芸大学で開催される防災訓練に参加をしていただいて防災の備えがどれほど重要であるのか、あるいはトリアージの現場など今まであまり見たことのないような現場も見ていただいてひとりでも多くの市民の方々に防災への関心を高めていただけるように努力して参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

次に委員の紹介に移らせていただきます。

本日は委員改選後初めての審議会であります。また、新たに委員に就任さ

れた方もおられますので各委員をご紹介させていただきます。

資料1の小金井市消防団運営審議会委員名簿をご覧いただきたいと思えます。最初に1号委員の皆様を紹介させていただきます。五つあります分団の後援会長に委員の選出を依頼し、委員になっていただいた方でございます。1号委員の安田委員でございます。

安田委員：安田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：同じく、野口委員でございます。

野口委員：野口です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：同じく、田中委員でございます。

田中委員：田中です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：同じく、當麻委員でございます。

當麻委員：當麻です。よろしくお願いいたします。

事務局：同じく、三笠委員でございます。

三笠委員：こんばんは。よろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、2号委員につきましては市議会議員からの選出でございます。

2号委員の鈴木委員でございます。

鈴木委員：鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：同じく、小林委員でございます。

小林委員：小林です。よろしくお願いいたします。

事務局：同じく、渡辺委員でございます。

渡辺委員：渡辺です。よろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、3号委員につきましては小金井市消防団長でございます。

3号委員の木下委員でございます。

木下委員：木下です。平素お世話になっております。よろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、4号委員につきましては市の副市長でございます。

4号委員の上原委員でございます。

上原委員：上原でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局：続きまして、5号委員につきましては関係行政機関の職員として小金井消防署長にお願いしておりますが本日は代理で佐藤警防課長でございます。

署長代理：4月1日から署長が前任の松縄から今枝に代わりました。

本日所用で署長の今枝は欠席ですが代理でまいりました佐藤です。よろしくお願いいたします。

事務局：次に事務局職員について紹介させていただきます。

総務部長の中谷でございます。

総務部長：こんばんは。中谷でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、地域安全課防災消防係長の原嶋でございます。

係 長：原嶋です。よろしくお願いいたします。

事 務 局：地域安全課防災消防係主任の大久保でございます。

主 任：大久保です。よろしくお願いいたします。

課 長：最後になります。私が、地域安全課長の吉田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれより議事に入らせていただきます。

本来、議事進行につきましては会長にお願いするところでございますが、議題1の会長の選出についてまでを事務局の方で議事を進行させていただきます。

資料6の小金井市消防団運営審議会条例をご覧くださいと存じます。

会長の選出につきましては本審議会条例第4条第2項に基づきまして委員の互選によって定める旨、規定されておりますので委員の皆様からの指名推薦により決定したいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

委員各位：異議なし。

事 務 局：異議なしという事でいただきましたのでそれでは指名推薦といたします。

どなたかご推薦をお願いいたします。

野口委員：改選という事で今回、新たに委員の方なつたんですけどこの中で長くやっておられて前回も会長という事で、是非大変でしょうけど安田委員によりしくお願いしたいと推薦いたします。

事 務 局：ありがとうございます。

ただいま野口委員より会長に安田委員のご推薦がございました。安田委員に会長をお願いすることでよろしいでしょうか。

委員各位：異議なし。

事 務 局：ありがとうございます。それでは異議なしと認め、安田委員に会長をお願いすることと決定いたしました。それでは安田会長には会長席にお移りいただき一言いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

会 長：ご推薦をいただきましたので快く頑張りたいと思いますので2年間どうぞよろしくお願いいたします。消防団が元気に活躍できるように諮問に対していい答申を作りたいと思いますので皆様のご協力とともに頑張っていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事 務 局：それではここで会長が選出されましたので議事の進行を会長にお願いしたと思います。会長よろしくお願いいたします。

会 長：わかりました。それでは最初に職務代理の指名ということを議題にしたいと思います。事務局に説明を求めます。

事 務 局：それでは職務代理の指名につきましては本審議会条例第4条第4項の規定では会長に事故があるとき、または会長が欠けた時は予め会長の指定する

委員がその職務を代理する旨規定されておりますので会長の方から職務代理者の指名をお願いしたいと思います。会長お願いします。

会長：わかりました。それでは私の方から野口委員をお願いしたいと思いますですがよろしく願いいたします。

野口委員：微力ですけれども出来る限りよろしく願いいたします。

会長：それでは以上をもちまして議題1の会長選出についてを終了したいと思います。

次に議題2消防団員の改選方法を議題といたします。事務局から説明を求めます。よろしく願いいたします。

事務局：諮問が一件ございます。消防団員の改選方法につきましては市長から諮問の準備が整っております。各委員におかれましては今配布させていただきますのでよろしく願いいたします。それでは市長、諮問書の朗読をお願いいたします。

市長：小金井市消防団運営審議会会長様 小金井市長 西岡真一郎

小金井市消防団員の改選方法について諮問

小金井市消防団員の任期が平成30年3月31日付けをもって満了するため消防団員の改選を行う必要があります。つきましては小金井市消防団運営審議会条例第2条の規定に基づき下記のとおり諮問いたしますので貴審議会の意見をお示してください。

1 諮問事項 小金井市消防団員の改選方法について

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

会長：承りました。

事務局：それでは申し訳ございません。市長におかれましては他の公務がこの後入っておりますのでここで退席させていただきたいと思っております。

市長：今後ともよろしく願いいたします。

会長：ただいま市長から諮問がございました。

それでは小金井市消防団員の改選方法についてを議題といたします。

細部につきましては事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それではご説明させていただきます。消防団員の任期につきましては消防団規則第6条により任期が2年となっており現在の団員の任期は平成30年3月31日をもって任期が満了するため後任の団員の任命が課題となっております。団員の任命につきましては消防団条例第3条第2項の規定に18歳以上の者であって市内に居住する者、市内に勤務する者、市内に在学する者と規定されております。また第3条の2の規定では団員を確保するために消防団員推薦委員会を各分団で設置していただき改選事務を行っていただく形になります。

資料2の小金井市消防団員改選事務日程（案）をご覧いただきたいと思
います。それでは日程についてでございます。

1番、消防団運営審議会ということで本日開催されております。29年度
欄を見ていただければと思います。参考に27年度の実績も記載させてい
ただいております。

2答申については9月下旬頃を予定しております。

3番の消防団員推薦委員会委嘱手続きについては記載のとおりでございま
す。

4の改選説明会の開催については場所等の関係がありますが今後の日程に
ついては11月中に行いたいと思っております。

5番の現任団員への留任依頼書送付につきましては1月中旬出初終了後に
準備していきたいというふうに考えております。

6番、消防団員候補者名簿提出が3月中旬頃を予定しております。

7番、消防団員辞令交付式につきましては4月1日日曜日を予定している
ところでございます。また退団式については決定しておりませんが4月の
下旬頃を予定しているところでございます。事務局としてはこの日程表を
もとに進めたいと思っております。事務局から説明は以上でございます。

会 長：ありがとうございました。事務局から説明は以上でございます。本件につ
きまして各委員から改選方法について、また事務局の日程案などご意見質
問がありましたらお願いいたします。

特にございませんか。それでは特に質問がございませんようですので運営
につきましては会長一任ということで承知しておきたいと考えますがいか
がでしょうか。

委員各位：異議なし。

会 長：それではそうさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

特になければそのように決定させていただきます。なお、各委員には答申
後に写しを送付することといたします。消防団員の改選方法についてをこ
れで終了させていただきます。

次に議題3の平成28年度常備消防費・非常備消防費決算についてを議題
といたします。細部について事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局：それではみなさんお手元の資料3をご覧になっていただければと思
います。昨年度の常備消防費等の決算の概要についてでございます。平成28年度
の消防費の総額といたしまして17億5841万613円の支出となっ
ております。そのうち、1常備消防費の13億8671万7000円は東京
消防庁への消防事務委託金となっております。次に2の非常備消防費で
ございます。こちらは主に消防団の活動や設備等にかかった経費で8046

万6871円となっております。各項目のうちで主なものといたしましては11需用費では平成28年4月1日付けで新団員が入団したことからその被服、また都の補助金を活用しながらの新型防火衣の購入を行っております。なお、新型防火衣につきましては当初、平成32年度までには全団員に対し配備されるよう計画し購入する予定となっておりますが補助金や助成金を活用することにより予定よりも2年早い、平成30年度には全団員に新型の防火衣を貸与する予定となっております。また、消防災害支援発足に伴い、ベストとキャップを購入するとともに、役務費では支援隊員のボランティア保険に加入いたしました。以上が主な決算に係る資料の内容でございます。次に28年度の取組みといたしまして資料10をご覧ください。

消防団災害支援隊の発足についてでございます。

消防災害支援隊につきましては、平成29年3月13日に消防団OBにより組織された消防災害支援隊発足式がここ第一会議室で行われました。消防災害支援隊の活動内容は経験豊富な知識及び技術を持って退職された消防団員の方を対象とし、地震等の大規模災害が発生した場合において消防団活動を後方より支援して頂くこととなります。現時点では、各分団の後方支援隊員として総勢23名の方に登録していただいております。大規模災害が発生した場合には、災害活動支援等においてお力をお借りすることとなり、市としても心強く思うところでございます。

支援隊に登録していただいた皆様には貸与品といたしまして、ベストとキャップを貸与させていただきました。また、活動中に怪我等をする恐れもあることからボランティア保険にも加入させていただいているところでございます。

続きまして資料11の学生消防団活動認証制度について説明させていただきます。学生消防団活動認証制度につきましては、平成28年11月から開始させていただきました。制度の内容につきましては小金井市消防団に所属する大学生等が行った消防団活動の功績を公的に承認することによって就職活動の支援を行い、このことにより消防団活動の加入促進や消防団活動の活性化につなげていくことを目的しております。

対象者といたしましては小金井市消防団員として1年以上継続的に活動を行った者で、市内の大学等もしくは専門学校に通学する学生等、又は大学等を卒業して3年以内の者。また、市内在住の大学生等又は大学等を卒業して3年以内の者が該当する制度となっております。現在までこの制度を活用した団員は1名となっております。

今後につきましては、引き続き、この認証制度を周知するとともに、団員

さんに活用していただけるよう働きかけていきたいと考えております。以上で平成28年度常備消防費・非常備消防費決算の説明を終了いたします。

会 長：ありがとうございました。以上で事務局の説明が終わりました。

委員の皆様、何かご質問意見がございましたらお願いいたします。

當麻委員お願いします。

當麻委員：学生さんの件で、うちの4分団に1名、大学に通っていて、ここには団員として1年以上ということなんですけれども実際ちょっとこのところで活動自体出てこなかった経緯があるものですからそういう場合はどう対処して、それでも認証っていうかたちをとるのか。それが本人ともこの前面接して話は聞いて、今後気を付けて出るようにしますという話で、家庭の中では母親とも、分団長と私とで自宅に伺ってお話をさせていただいたんですけれども。ただ単に団員として席があればいいのか、主体としては団員としての活動、訓練とか出るというのがあると思うんですけれども今回みたいなケースもあるかもしれないんでそういうところを皆さんとご相談できたらなあとは思ってますけれども。どんなものでしょうか。

事務局：認証制度についてでございます。こちらの方、基本的には1年以上継続的にってことになりますので団員さんで1年以上やっていただければ認証制度発行かなというところで考えております。月に何回出ればというところまでは1回ならいいのか、2回ならいいのか、10回以上ならいいのかはうたっておりませんので基本的には1年間通して団活動をした中での認証制度かなと考えておりますのでそのへんのでっこみひっこみはあるのかなと思うんですが1年以上継続してれば公的な認証制度として出せるかなと考えております。

當麻委員：わかりました。

会 長：よろしいですか。

當麻委員：はい。

会 長：他にご質問はございますでしょうか。

鈴木委員お願いします。

鈴木委員：私から1点だけ。この認証制度を活用されている方は現在1名だということなんですけど、学生として活動している方が1名しかいないということなのかどうか確認したいのが1点と、あと、今後改選という事になっていく中で市内の大学に対するアプローチをどのように考えているのか、消防団運営審議会よりも団長をはじめとする分団の皆さんの議論はどんなことになっているのか教えていただきたい。よろしく申し上げます。

会 長：事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それではまず、学生団員についてでございます。

現在、4分団に1名、5分団に1名ということで、2名の学生さんが在籍している状況でございます。今後の市内大学等のアプローチでございますが市長の先程もお話にもあったように総合防災訓練を通しての周知を昨年行ったところでございます。また、今年度も学芸大で総合防災訓練を行う中でどのような形で周知できるか今検討しているところでございます。また、併せて今後、大学いくつかあるんですが他の大学もポスターを配布して終わりではなく、皆さんのご意見を伺いながら一人でも多く学生さんを含めて入団していただけるように努めていきたいと考えております。

会 長：鈴木委員お願いします。

鈴木委員：現状についてはわかりました。昨年は農工大、今年は学芸大ということで大学を会場にさせていただく中でつながりが出来ればいいなと私も感じています。これは団の方の議論をというか意思を尊重しながらということになろうかと思えますけれども市内の大学に対して団員の募集をお願いしていくということについてもすぐ3月がやってくるのでぜひ団の方とも協議しながら取り組んでいただきたいと思います。これはお願いです。

会 長：よろしいですか。ありがとうございました。他にございますでしょうか。それではないようですので次にいかしていただきたいと思います。

次に議題4のその他を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それではその他のところで、資料4の消防団員の活動状況でございます。28年度につきましては延べ6,288人の団員さんが火災、訓練、警戒等で出動していただきました。概ね月平均一人6.6回程度の活動になります。1回の活動につきましては、報酬とは別に出動手当として3,800円を支給しており、平成28年度の出動手当総額は2389万4400円となっております。また、各分団の出動回数等につきましては資料をご覧くださいと思います。続きまして資料5をご覧くださいと思います。こちらは平成29年度消防費予算の関係でございます。今年度の全体の予算、一般会計予算につきましては、399億8200万円でございます。その中の消防費につきましては、15億1748万9千円となっております。総額に占める割合は、3.8%という状況でございます。なお、括弧に記載しております数字は平成28年度の予算となっております。本年度の予算について説明いたします。消防事務の委託に関する経費が13億8671万7千円、消防団の詰所の維持管理や消火栓の改修といったものに使用する消防施設維持に関する経費が、2308万6千円、消防団の活動に要する経費が5917万3千円、防災・災害に係る経費が4778万2千円、防災訓練に係る経費が50万3千円、最後になりま

すが国民保護対策に関する経費 22万8千円という状況でございます。

消防団に係る主な事業について説明させていただきます。

(1)分団詰所の広報掲示板取付につきましては各分団専用の掲示板がなく広報等に苦慮している旨のお話があり、詰所に掲示板を取り付けるものでございます。

(2)市操法審査会優勝盾は、皆様ご存知のとおり、本年6月4日に審査会が開催され、見事第三分団が優勝したことによる盾の記念品でございます。

(3)新型防火衣一式購入につきましては平成26年度から計画的に購入の予定をしております今年度は15着の購入を予定しております。

(5)子供用防火衣購入につきましては今まで消防署で借りていた子供の防火衣を新たに購入し、消防団が参加するイベント等で活用するものであります。

(8)防災救急デジタル無線受令機10台につきましては本団5人と分団長5人に貸与するものであります。

主な事業につきまして説明を終了させていただきます。

会長：ありがとうございました。

ただいま説明があった件につきましてご質問ご意見ございましたらお願いします。渡辺委員お願いします。

渡辺委員：ご説明ありがとうございました。一つが分団詰所の広報掲示板の方は善処いただいてありがとうございます。という事なんです、ただ詰所の場所がですね必ずしも人通りがあるわけでないケースもありまして、少し本質的に消防団の活動についての広報を積極的にやろうと思うと、やはり駅の前近くとかね、そういった所などを市民掲示板や市の広報掲示板はあるんですが消防団の掲示板はないので、専用のものをつけられるのかどうかかわからないですが宣伝効果を考えるとですね詰所もさることながら、駅前とかですねそういう所での拡大とか考えられないのかという事と(11)の備蓄品で食料生活必需品の購入とあるんですが、以前この場なのか、決算特別委員会なのか、詰所の食料の備蓄その他こういうものは善処していただくようお願いした経過があって、この予算は詰所の備品備蓄品等を対処しているものなのか、詰所の件がお留守になっているのかその点どうなっているのかがひとつと、最後にですね、以前から懸案になっております女性団員の受け入れの件なんです、今度の3月から4月の改選に向けての方がお忙しいと思うので、ここでまた女性の話を整理するのは難しいのかなと思っております、そうはいつでも今年度はこの分団の方の改選に全力を尽くしとして、来年度以降ですね、なるべく早くつまり改選がない年度に集中してその件議論していかないと、なかなか前に進まないと思うので

すが、来年度あたり事務局の方から色々案を出していただくなりですね、各分団になるのかたぶん本部付を作るしかないんだろうというところなんですよ、市議会のこの前の議論でも、ただちょっと今日のこの中でも特にこの件ご説明がなかったので、どうやってこの件整理していくつもりなのかをスケジュール的な事等はどう思っているのかだけ今日お伺いできればなど。

会 長：渡辺委員質問ありがとうございました。それでは事務局説明をお願いします。

事務局：まず一点目の広報掲示板についてでございます。詰所に現在は5個分団のうち第2分団については、もう掲示板がありますので、4個分団について掲示板を設置するということになります。確かに渡辺委員言われるとおり、人通りが多い所というご意見もありますのでそちらの方につきましては検討という事でさせていただければと思いますのでよろしく願いいたします。また、備蓄品の関係でございますが今回ここに記載されているのは、被災者向けの備蓄といった所で市内の小中学校が一時避難場所、そのあとに避難所というところになっている所でございます。そういった所の備蓄について今回買うものでありまして、こちらの備蓄について消防団の備蓄というのは入っていないというところでございます。最後にですね、女性消防団員についてでございます。こちらについては、多方面で意見をいただいているところでございます。市として、小金井市消防団において女性消防団の体制を構築していく必要があるのかなという所では認識しているところでございます。現在、本団の皆様にもお話をさせていただき、女性消防団についてはご協議を始めようとしているところでございます。こちらの方についてすぐには結論が出ないのかなと、色々消防団としての定数の問題や女性消防団の位置づけですね、どういった役割をしてということ、あと役職をどうするのとかですね、色々ご議論していただくこともございます。現役の消防団の意見が一番かなというところでは考えているところではあります。そういった皆様の現に消防団活動している皆様のご意見を伺いながら、女性消防団員については、丁寧に進めていきたいというところで考えているところでございます。以上です。

会 長：渡辺委員、いかがでしょうか。

渡辺委員：広報掲示板の件はよろしく願いします。以前から少しインターネットとかの活用も含めて色々消防団のPRの事だったので、出来れば目立たないところに掲示板があったって意味がないだろうという事で是非善処願いたいところです。

それと備蓄品がある詰所の方も何かどう必要なのかちょっと具体的にこれは団員の方が分かってらっしゃる、団長さんが一番よく分かってらっしゃ

ると思うんですが、必要なものがあれば詰所にも是非備蓄していただきたいと、あまりそれが計画的な備蓄体制になってないという事がわかったので、その点お願いしておきたいということと、女性団員の件はおそらく改選の時期だと整理が難しいだろうなと事務局も大変だろうと思うので、そうなりますと中間年ですかね、改選と改選の中間あたりで何か制度入れるとやりやすいのかなと思ったので、そうすると本年度は改選を控えているので、来年度位に少し集中的に議論なり勉強なりもする必要があるのかなと思っておりまして、少し事務局も念頭においていただいて、是非現役の皆さんの意向も大事な事はよく分かっているので、団長さん以下現役の皆さんの意見も交換を密にさせていただいて、中間年で何か少しアクション出来ればとお願いしておきたいと思っております。以上です。

会 長：ありがとうございます。

では他にご意見ございますでしょうか。では、特にないようですので以上をもちまして審議会を終了したいと思います。どうも皆さん二年間よろしくお願ひ致します。

これをもちまして終わりたいと思います。ありがとうございました。